

標題

米国環境保護庁(EPA) VGP 要件に関わる検査及び
証書について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0785
発行日 2009年10月8日

各位

米国環境保護庁(EPA)は、バラスト水排出をはじめとする通常の運航に伴う汚染物質の排出に関わる VGP (Vessel General Permit) 要件を制定し、2009年2月6日以降米国領海外3マイル以内を航行する長さ24m(79フィート)以上のすべての船舶(漁船を除く)に対し適用致しております。

適用海域を航行する船舶の所有者/管理会社は、入渠工事を実施した際に、VGP 要件 4.1.4 項に規定する「Drydock Inspection Reports」を備える必要があります。

弊会は弊社船級船に限り、船主/管理会社からの要請により以下の要求事項に対する検査を実施し、適当と認められた場合、適合証明書を発行致します。

- 1) チェーンロッカーが洗浄され、堆積物や有機生物が認められないこと、
- 2) 船体、プロペラ、舵、スラスターグレーチング、シーチェスト、その他の船体表面に付着する有機生物が除去もしくは処理されていること、
- 3) 防汚塗装は、米国関連規定(FIFRA)に従って、塗布、管理、除去されていること、すなわち、既存塗料の暴露面及び新規施工塗料に米国内での使用が禁止されている殺生物剤や有害物質が含まれないこと、
- 4) 塗料剥離を低減するため、電気防食用のアノードまたは絶縁塗料は洗浄又は交換されていること、及び
- 5) 海洋汚染防止に関わる全ての機器が正常に機能すること。

VGP 要件の全文は下記 URL から入手することが出来ます。

http://www.epa.gov/npdes/pubs/vessel_vgp_permit.pdf

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 検査部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3(郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp

◇2018年3月31日までの担当部署

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 情報センター テクニカルサービス部

住所: 千葉県千葉市緑区大野台 1-8-5(郵便番号 267-0056)

Tel.: 043-294-6131

Fax: 043-294-7212

E-mail: mid@classnk.or.jp